

当法人は、日本の鉄の歴史文化の研究及び公開に関する事業、並びにこれらに関する地域振興に関する事業を行うことにより、日本の伝統文化の継承と創造に役立つ人材を育成し、地域社会の文化的、経済的振興を図るため、平成 26 年度は次の事業を行う。

●事業内容

1. たたら製鉄の歴史と技術を保存、公開、実践することで日本の鉄文化を保護継承していく活動 (公益目的事業)

1) 講演会の実施

鉄の歴史文化、歴史資料の研究結果公開のため、鉄の歴史村フォーラム及び博物館講座を開催する。

また、たたら製鉄技術の研究及び和鉄生産、加工の技術伝承者育成のため、近代たたら操業を実施する。

①鉄の歴史村フォーラム 2014 の開催

テーマ：菅谷たたら山内の姿

期 日：11月8日(土)

場 所：吉田健康福祉センター(雲南市吉田町)

②近代たたら操業

期 日：11月11日(火)～15日(土)

場 所：和鋼生産研究開発施設

定 員：10名

スケジュール：

11月11日(火)	炉づくり
12日(水)	炭切り、炉の乾燥
13日(木)	上釜設置、炉の乾燥
14日(金)	火入れ
15日(土)	鋳出し

2) 体験事業

鉄文化を育んだ地域を知り、後世に伝承する人材を育成するため、次の事業を実施する。

①うんなんこども冒険団の実施

趣 旨：子どもたちが“楽しみながら学ぶ”をキーワードに、鉄づくりを中心とした体験をすることによって地域の自然や人間の技術を知り、理解する機会とする。

期 間：8月～2月

対 象：小学生

プログラム：

- ア) ネイチャーキャンプ in もののけの森(自然体験活動)
- イ) たたら場で鉄づくり！in もののけの森(科学体験活動)

②ものづくり大学の実施

ア) 小だたら操業体験

内 容：小型のたたら炉で鉄づくりをし、短時間で鉄ができるプロセスを学ぶ

期 日：予約

場 所：和鋼生産研究開発施設

イ) 五寸釘のペーパーナイフづくり体験

内 容：鉄筋や端材、釘などでペーパーナイフ作成

期 日：5月ゴールデンウィーク、夏休み

場 所：たたら鍛冶工房

ウ) 和鋼刃物づくり体験

内 容：和鋼を使って火づくり、成形、熱処理、研ぎまでの刃物づくり

期 日：予約

場 所：たたら鍛冶工房

③鉄・体感イベントの実施

ア) たたら火焰まつり

内 容：菅谷たたら山内の地元である菅谷地区と町内の有志で実行委員会を結成し、菅谷たたら山内や山内生活伝承館を会場に祭りを開催する。

会場では、小だたら操業実演やフォトコンテスト出品作品の展示を行うとともに、現在、保存修理中である高殿と元小屋について、工事関係者と調整し、内部公開などを計画する。

期 日：10月

場 所：菅谷たたら山内および山内生活伝承館周辺

イ) フォトコンテスト作品展

内 容：平成25年度までのフォトコンテスト出品作品の展示公開。写真に納められた鉄の歴史村の魅力を再発見しPRするため、島根県内はもとより、都市部で作品展を開催する。

期 日：未定

場 所：東京、広島、島根県内

3) 公開展示施設の運営と活用

展示公開施設の管理運営と同施設における特別展、作品展を実施する。

①特別展・作品展の実施

ア) 鉄の未来科学館特別展（4月～5月）

イ) 菅谷高殿修復工事写真展（時期未定）

②委託管理業務

ア) 菅谷たたら山内および周辺施設

イ) 吉田町郷土文化伝習施設（鉄の歴史博物館）

ウ) 鉄の未来科学館

エ) 地域特産品処理加工施設

4) 表彰、コンクールの実施

地域の魅力を再発見するため、フォトコンテストを企画し作品を募集する。

①鉄の歴史村フォトコンテスト2014

目 的：風景、人物など地域の原風景から、たたらをイメージする「赤」をテーマ

マに作品を募集しコンテストを実施する。作品は展示公開施設等における展示会で公開するほか、ホームページ、チラシ等に掲載し、PRに役立てる。

期 間：8月～12月

2. 博物館等公開展示施設における商品の販売（収益事業）

1) オリジナル商品の開発、販売

和鉄を使ったオリジナル商品を開発し、展示公開施設および観光施設において販売する。

- ①和鋼小刀
- ②和鋼を使った土産物
- ③地域の観光資源をモチーフにした商品の販売

2) 委託商品販売

交流のある刃物産地の商品の委託販売

- ①岐阜県関市
- ②高知県香美市
- ③新潟県三条市

3. 管理部門

1) 賛助会員の確保と普及活動

当財団の目的と事業を理解していただき、賛同する会員を募集する。会費は公益目的事業50%、管理部門50%とする。

- ①会員募集 ー 個人会員（年会費一口5,000円）、団体会員（年会費一口30,000円）
- ②賛助会誌発行 ー 賛助会誌紙「たたらの里山だより」の発行（年3回）

2) 理事会の開催

- ・開催時期：平成26年6月および平成27年3月
そのほか必要な場合に随時臨時理事会を開催
- ・主な決議事項：平成25年度事業報告及び収支決算の承認
平成27年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

3) 評議員会の開催

- ・開催時期：平成26年6月および平成27年3月
そのほか必要な場合に随時臨時評議員会を開催
- ・主な決議事項：平成254年度事業報告及び収支決算の承認
平成27年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項